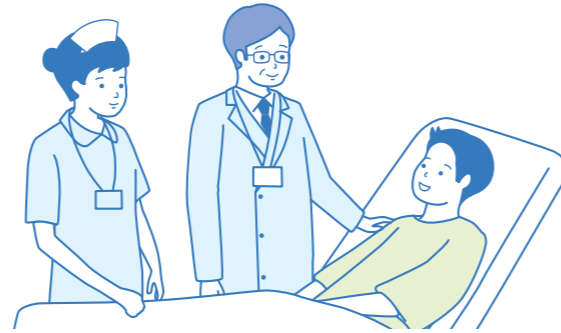


新病院の充実・強化を実現するため 運営手法を見直します

高齢化に伴う入院患者の増加などに対応しつつ、新病院の充実・強化を実現するためには、十分な病床を確保する必要があります。具体的に、急性期病床(下記参照)は最低でも300床、可能な限り350床に近い病床が必要です。また、回復期リハビリテーションを継続するためには、急性期病床とは別に専用の病床も必要です。市単独整備ではこれに必要な病床数を確保できません。そこで、**病床確保のため、病院の再編統合・指定管理者制度の活用による新病院の整備を進めます。**



～「再編統合・指定管理者制度の活用」に至った検討経緯～

検討① 現在の市立病院の病床数は十分なのか

現在の市立病院の「急性期病床」は267床しかなく、このままでは今後の医療ニーズへの対応や診療体制の充実が難しくなると予測されます。しかし、市が単独で新病院を整備する場合、医療法上の規定により病床を増やすことができず、今ある「回復期リハビリテーション病床」(50床)も移行することができないため、新病院は急性期病床267床のみの整備になってしまいます。

- 急性期病床とは…病気を発症して間もない時期など、患者の状態が急速に悪化する時期(急性期)に必要な医療を提供するための病床
- 回復期リハビリテーション病床とは…急性期を経過した特定の患者に対し、日常生活動作の向上や在宅復帰を目的としたリハビリテーションを集中的に提供する病床

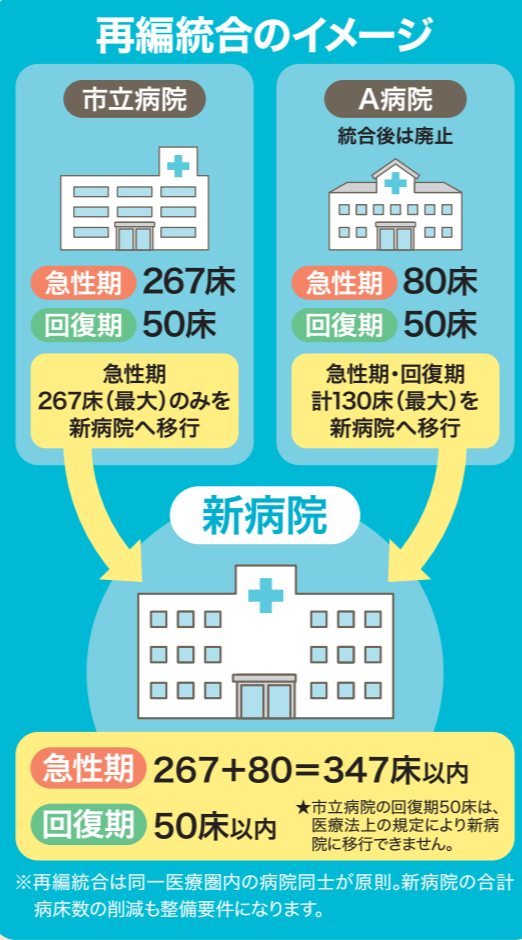
検討② どうすれば必要な病床数を確保できるのか

病床を確保するためには、**病院の再編統合の制度を活用**することが必要となります(右図参照)。

検討③ 再編統合を行う場合、 新病院の運営はどうなるのか

市立病院と同一医療圏内(箕面市・豊中市・池田市・吹田市・豊能町・能勢町)にある病院に調査を実施したところ、再編統合に前向きな病院が複数あり、いずれも「新病院を自ら運営すること」を希望していました。そのため、**再編統合の実現には、指定管理者制度*の活用が前提**となります。なお、医療法人などが市立病院を運営することで、**民間経営ノウハウを活用した効率的な運営が可能**となります。

*指定管理者制度とは、市指定の法人などが、公共施設の管理運営を包括的に行う制度です。



新市立病院整備基本構想(案)に関する パブリックコメントを実施します

市立病院は昭和56年の竣工から40年以上が経過し、老朽化が進んでいます。また、施設構造上の制約により、最新の医療機器を導入できないなどの課題があることから、市では平成29年度に市立病院の移転建て替えを決定しました。また、市民、医療関係者、学識経験者などで構成された「新市立病院整備審議会」を設置し、令和2年度から計7回にわたり議論を重ねていただきました。

そしてこのたび、同審議会から受けた答申をもとに、公立病院としての医療の充実と持続可能な医療提供体制の整備をめざして、新市立病院整備基本構想(案)を作成しましたので、パブリックコメントを実施します。また、この基本構想(案)の内容を含めた最新の検討状況を説明する市長タウンミーティングを開催します。

教えて!新市立病院Q&A

Q いつ、どこに移転するの?

令和9年度中の移転・開院をめざしています。移転先は、船場東地区のCOM1号館跡地です。令和5年度末開業の北大阪急行線延伸線の新駅「箕面船場阪大前駅」から約300m(徒歩4分)の好立地で、利便性が大幅に向上します。

Q これまでと何が変わるの?

市民の命と健康を守る公立病院としてさらなる充実・強化をめざし、「救急の体制強化」「小児救急・小児医療の継続」「新たな感染症への早期対応」「地震などの広域災害時の対応強化」に取り組みほか、**下記のような高度で質の高い医療**を提供します。



～新病院が提供する高度かつ質の高い医療～

●新たな診療科の設置

高齢化などに伴う医療ニーズに応えるため、呼吸器・免疫内科、腎臓内科、放射線治療科の新設をめざします。

●既存診療科の充実

ロボット支援手術などを活用し、がん診療を充実・強化します。また、急性心筋梗塞や脳卒中、糖尿病などについても、引き続き必要な医療を提供するとともに、専門病院などの機能分担・連携をはかります。また、診療科の垣根を超えて対応するセンターの設置(がんセンターなど)や、AI(人工知能)などの最先端技術の活用をめざします。

●回復期リハビリテーションの継続

退院後の在宅復帰を目的とした回復期リハビリテーションについて、新病院でも継続することをめざします。

●全室個室化

感染症対策やプライバシー確保などの観点から、患者がより快適に過ごせるよう、全ての病室を個室化*します(集中治療室など高度な治療や観察が必要な病床を除く)。

*有料個室は全体の3割以内となります。また、無料個室が満床の場合や、治療上の必要がある場合などは、有料個室であっても個室料はかかりません。

上記の詳細をまとめた「新市立病院整備基本構想(案)」について パブリックコメントを実施し、意見を募集します!

基本構想(案)の閲覧・
意見の提出期間

12月12日(月)～令和5年1月23日(月)

基本構想(案)の閲覧場所
(市ホームページで閲覧可)

市立病院(外来スペース(本館1階)及び新市立病院整備室(リハビリテーション棟2階))、市役所行政資料コーナー、豊川・止々呂美支所、総合保健福祉センター、西南生涯学習センター、中央・東・桜ヶ丘・西南・小野原・船場図書館、みのお市民活動センター、らいとびあ21

意見の提出方法

電子申請(QRコードからアクセス。12月12日(月)開設予定)、または新市立病院整備室(〒562-0014 萱野5-7-1)へ郵送、ファクス(☎728・8232)。閲覧場所の窓口へ書面で提出も可

パブリックコメントの結果公表(2月～3月を予定)…基本構想(案)と同じ方法で閲覧



申込不要

市長タウンミーティング を開催します

基本構想(案)の内容を含め、新市立病院整備に向けた最新の検討状況について市長が説明し、質疑応答の時間を設けます。
気軽にご参加ください。

日程	場所	定員 (当日先着順)
12月19日(日)19:00～20:30	箕面文化・交流センター8階大会議室	200人
12月23日(木)19:00～20:30	彩都の丘学園多目的室	50人
12月24日(金)10:00～11:30	西南生涯学習センター1階ホール	100人
12月24日(金)14:00～15:30	船場生涯学習センター5階多目的室2	90人
12月25日(土)10:00～11:30	東生涯学習センター地下1階講座室	60人
12月25日(土)14:00～15:30	市立病院リハビリテーション棟4階いろはホール	100人
12月26日(日)19:00～20:30	らいとびあ21 3階視聴覚室	40人
12月27日(月)19:00～20:30	とどろみの森学園プレイルーム	50人

新市立病院整備基本構想(案)に関するパブリックコメント及び市長タウンミーティングについて、詳しくは市ホームページ(QRコードからアクセス)をご覧ください。新市立病院整備室(☎728・2171)へお電話ください。

